

R6年4月～R9年3月
3年間限定!

～創業を目指す方、創業5年未満の事業所対象～
今がお得!「入会」してもらおう

創業支援奨励金

条件
1

創業前からの

創業支援※1 + 創業

さらに

※1 創業支援とは下記の創業支援パッケージのことを指します

条件
2

入会いただくと 現金3万円交付

※創業5年未満の方にもチャンス! 入会いただくことで現金1.5万円の交付対象となります

創業支援パッケージ

① 創業塾の受講料を創業支援奨励金に上乗せ交付

“チーム・かわビズ”※2

② 専門家による創業期の個別相談※3

法人設立、税務相談、社会保険加入など創業期の専門家の無料相談
委託希望者への土業専門団体を通じた専門家紹介

③ 商圈分析による支援

商圈分析システム「MieNa」を使ったデータの提供

④ 補助金活用の窓口相談※4

概要説明から事業計画作成の支援とブラッシュアップに

奨励金申請に
必要なクーポン
配布

⑤ HP「プラっとDX」有料版/掲載料12ヶ月間 無料

※こちらは入会後に使えるサービスとなります。【加入日から起算】

※詳細は、裏面をご覧ください。

お問い合わせ 川口商工会議所

経営支援課 TEL:048-228-2220 〒332-8522 川口市本町 4-1-8 川口センタービル 8階
鳩ヶ谷支部 TEL:048-281-5555 〒334-0002 川口市鳩ヶ谷本町 2-1-1



創業支援奨励金と創業支援パッケージについて

対象

- これから創業を目指す方** ▶ 対象期間中に創業支援パッケージを利用し、創業・入会した場合
- 創業5年未満の方** ▶ 対象期間中に入会した場合

* 個人事業で開業届を提出していない場合でも、実質事業を開始している、または業務受託やフリーランスなどで確定申告をしている場合などは既に創業しているものとみなします。
 * 申請・交付は年度ごとに受付し、**対象期間内であっても予算の上限に達し次第、受付を終了します。**
 * 申請は、1事業所1回のみとなります。

対象期間

各年度とも4月1日から翌年3月末まで(令和6～8年度の3年間限定)

利用手順

- これから創業を目指す方** → 創業支援パッケージ(表紙のメニュー)①～④のうち1つ以上を利用し、創業・入会した場合(パターン1)、奨励金(3万円)を申請できます。
- 創業5年未満の方** → 入会した場合、奨励金(1.5万円)を申請できます。
 創業支援パッケージのご利用は任意です。(パターン2・3)

※パターン1・2でパッケージ①創業塾の受講料をご負担した場合、支援奨励金に受講料分を上乗せします。
 ※対象期間外の入会については、創業支援奨励金の交付対象外となります。

ご利用いただけるサービス

	①当所の創業塾	②個別相談	③商圈分析	④補助金 窓口相談/申請	⑤HP作成支援 プラっとDX	創業支援奨励金
創業予定の方	○	○	○	○/×※		創業・入会→3万円
創業5年未満の方	○	○	○	○		入会→1.5万円

※補助金申請は、創業後となります。

基本的な創業のパターン



その他

- ※①創業塾は全4日コースを年間複数回開催予定。
(各コース同内容/特定創業支援等事業の対象事業)
- ※⑤HP「プラっとDX」は入会後のご利用(会員限定サービス)となります。
- ※その他、創業支援パッケージの詳細については別途HP等をご確認いただくかお問合せください。

創業支援奨励金

創業を目指す方	創業後(～5年未満)の方
現金 3万円 交付	現金 1.5万円 交付

申請方法

所定の創業支援奨励金交付申請書兼請求書にてお申込みください。
(開業届または現在事項全部証明書をご提出いただきます。)

- ※2 “チーム・かわびズ”とは、川口商工会議所と協定を締結した地域金融機関・土業専門団体とのワンストップサービスによる地域連携推進事業です。
- ※3 融資での創業資金に係る窓口相談の場合は「創業期の個別相談」の対象外となります。
- ※4 補助金申請支援の窓口相談は、補助金の締切に合わせて専門家による相談体制を組んでいます。(予約制)

創業支援奨励金の申請の流れ

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	10月 11月 12月 1月 2月 3月	4月 5月 ... 3月	4月 5月
(例1)	創業塾受講 → 創業・入会 / 申請		
(例2)	商圈分析 → 創業 →	入会 / 申請	
(例3)	個別相談 →	創業 →	入会 / 申請



交付申請書QRコード